

野田建築会第 11 回定期総会報告

第 11 回定期総会は平成 30 年 6 月 2 日（土）、総会成立要件：総会員の 1/60（110 名）を満たす参加者 156 名（出席者 20 名、委任状 136 名）を以って、午後 5 時 30 分より東京理科大学神楽坂校舎ポルタ神楽坂 7 階第 2 会議室にて開催され、次の議案について審議され承認されました。

第 1 号議案：事業部会 2016 年度、2017 年度の活動報告および 2018 年度、2019 年度の活動計画(案)

第 2 号議案：会報部会 2016 年度、2017 年度の活動報告および 2018 年度、2019 年度の活動計画(案)

第 3 号議案：名簿部会 2016 年度、2017 年度の活動報告および 2018 年度、2019 年度の活動計画(案)

第 4 号議案：情報部会 2016 年度、2017 年度の活動報告および 2018 年度、2019 年度の活動計画(案)

第 5 号議案：50 周年事業関連部会 2016 年度、2017 年度の活動報告(今期にて終了)

第 6 号議案：野田建築会会則改正の件

第 7 号議案：会計および監査

2016 年度、2017 年度の会計報告・監査報告および 2018 年度、2019 年度の予算(案)

第 8 号議案：任期満了に伴う役員改選について

※第 6 号議案(抜粋)：会則全文は野田建築会ホームページをご確認ください。

改正前(原文)	改正後
<p>第 2 章 会員</p> <p>第 5 条 (義務・権利)</p> <p>普通会員は、<u>毎年会費を納入する。会費を納入した普通会員は、本会の定める当年度の会員としての権利を得る。</u></p>	<p>第 2 章 会員</p> <p>第 5 条 (義務・権利)</p> <p>普通会員は会費を納入する。会費を納入した普通会員ならびに特別会員は、<u>本会の活動への参加、情報・意見の授受の権利を得る</u></p>
<p>第 5 章 役員等</p> <p>第 15 条 (組織)</p> <p>本会は、役員会、事務局を置く。</p> <p>役員は、会長、副会長、事務局長、会計、監査役とする。</p> <p>役員は、<u>定期総会にて承認を受けなければならない。</u></p>	<p>第 5 章 役員等</p> <p>第 15 条 (組織)</p> <p>(1) 本会は、役員会、事務局を置く。</p> <p>(2) 役員は、会長、副会長、事務局長、会計、監査役ならびに顧問とする。</p> <p>(3) 役員は、<u>会費を納めた普通会員の中から選出し、総会にて承認を受けなければならない。</u></p>
<p>第 16 条 (会長、副会長)</p> <p><略></p> <p>(3) <u>会長・副会長は、定期総会において普通会員の中から選出する。その任期は 2 年とする。但し、承認があれば 1 回に限り再任できる。</u></p>	<p>第 16 条 (会長、副会長、顧問)</p> <p><略></p> <p>(3) <u>会長・副会長の任期は 2 年とする。但し、会長は承認があれば 1 回に限り再選できる。副会長の再選は妨げない。</u></p> <p>(4) <u>顧問は、会長または副会長経験者とし、本会の補佐、運営に関する助言をする。</u></p>
<p>第 9 章 寄付</p> <p>第 29 条 (寄付)</p> <p>本会への寄付金は、役員会を経て<u>会長が預かり、総会時に報告した時点で享受し、有効な用途を含めて各会員に情報を伝達しなければならない。</u></p>	<p>第 9 章 寄付</p> <p>第 29 条 (寄付)</p> <p>本会への寄付金は、役員会を経て<u>受取り、本会の運営に充当する。また、寄付金の授受は会員に報告しなければならない。</u></p>

<p>【運営細則】</p> <p><略></p> <p>(3) この細則は、2012年5月26日から施行する。</p>	<p>【運営細則】</p> <p><略></p> <p>(3) 本会の所在地は会計の住所地とする。</p>
—	<p>【附則】</p> <p>(2010年5月29日改正) この会則は2010年5月29日から施行する。</p> <p>(2012年5月26日改正) この会則は2012年5月26日から施行する。</p> <p>(2016年5月28日改正) この会則は2016年5月28日から施行する。</p> <p>(2018年6月2日改正) この会則は2018年6月2日から施行する。</p>

※第7号議案（抜粋）

<決算>

項目	決算	
	2016年 (平成28年度)	2017年 (平成29年度)
1. 収入		
年会費	864,000	774,000
寄付	133,003	151,640
年会費二重払い分	147,000	114,000
総会・懇親会費	66,000	0
利息	7	17
合計	1,210,010	1,039,657
2. 支出		
名簿部会（事務費）	8,054	0
情報部会（メルマガ、HP管理費）	121,224	121,224
会報部会（会報作成・発行費）	398,770	551,003
事業部会（NAA副賞、懇親会費）	65,686	98,905
理工学部50周年事業関連費用	0	45,400
会計（事務費、振込費等）	231,160	9,344
合計	824,894	825,876
3. 収支		
収入	1,210,010	1,039,657
支出	824,894	825,876
収支	385,116	213,781

< 予算 >

項目	予算	
	2018 年 (平成 30 年度)	2019 年 (平成 31 年度)

1. 収入

年会費	840,000	840,000
寄付	100,000	100,000
広告収入	308,000	250,000
合計	1,248,000	1,190,000

2. 支出

名簿部会	10,000	10,000
情報部会	121,224	121,224
会報部会	889,500	889,500
事業部会	100,000	100,000
NAA20 周年事業関連費用	50,000	0
会 計	20,000	20,000
予備費	20,000	20,000
合計	1,210,724	1,160,724

3. 収支

収入	1,248,000	1,190,000
支出	1,210,724	1,160,724
収支	37,276	29,276
前期繰越金	2,515,873	2,553,149
次期繰越金	2,553,149	2,582,425

※第 8 号議案 (役員改選)

2018~2019 年度 (20 名)

< 役員 >

会長 栗飯原功一 (S60 卒)

副会長 涌井栄治 (S60 卒)、高安重一 (H01 卒)、鳥山暁子 (H13 卒)

事務局長 五十嵐洋也 (S53 卒)

会計 八田直人 (S55 卒)、白岩和浩 (S60 卒)

監査役 立見栄司 (S45 卒)、熊井和雄 (S54 卒)

顧問 山崎晃弘 (S51 卒)

< 常任幹事 > ※印は部会長を示す。

事業部会 五十嵐洋也 (兼任)※、鈴木雅也 (S57 卒)、出塚哲也 (S59 卒)、菱崎嘉昭 (S62 卒)、星合善文 (S63 卒)、野原聰哲 (S63 卒)、佐久間達也 (H05 卒)、秋山貴洋 (H10 卒)

会報部会 鳥山暁子 (兼任)※、大野芳俊 (S63 卒)、栗飯原功一 (兼任)、涌井栄治 (兼任)

名簿部会 涌井栄治 (兼任)※、小長谷哲史 (H15 卒)

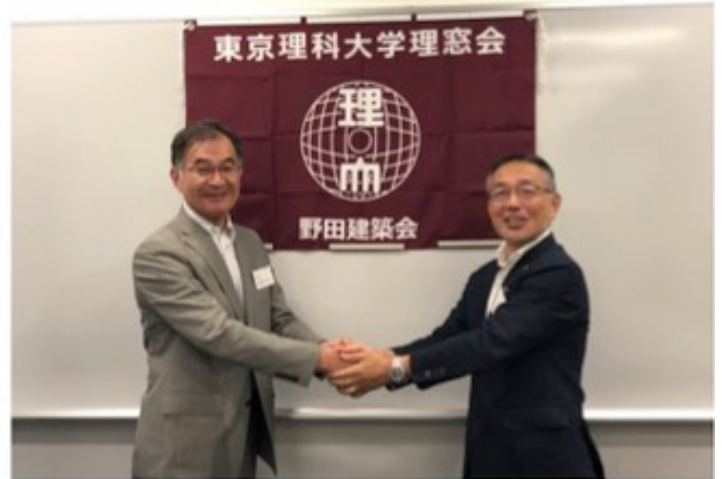
情報部会 高安重一 (兼任)※、児玉雅美 (H13 卒)

以上

野田建築会 第11回定期総会(6/2 於:ポルタ神楽坂)



山崎会長挨拶



栗飯原新会長へ引き継ぎ



会場風景



各種議題報告



野田建築会 懇親会(於:ポルタ神楽坂理窓会倶楽部)



栗飯原新会長挨拶



来賓:築理会大岩会長挨拶



立見さん(初代会長)乾杯挨拶



会場風景

